

証券コード 4025
平成25年3月13日

株 主 各 位

兵庫県加古川市別府町緑町2番地

多木化学株式会社

代表取締役社長 多木 隆 元

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成25年3月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県加古川市別府町東町174番地
多木浜洋館 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第94期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第94期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takichem.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興需要はあるものの、欧州や中国等、対外経済環境をめぐる不確実性から、回復の動きは弱く、世界経済のさらなる減速や為替レートの動向に対する懸念もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは本年度を初年度とする「第10次中期3カ年経営計画」(ステージアップ2014)に基づいて、収益事業基盤の強化に努めた結果、前期の第3四半期末に加えた連結子会社が業績に寄与したものの、アグリ事業の大幅な販売数量減等を吸収するに至らず、当連結会計年度の売上高は332億52百万円(前期比0.0%増)、営業利益は19億56百万円(前期比14.1%減)、経常利益は20億27百万円(前期比16.1%減)、当期純利益は13億18百万円(前期比12.7%減)となりました。

#### 《事業の種類別売上高》

| 事業区分    | 売上高(百万円) |
|---------|----------|
| アグリ事業   | 9,584    |
| 化学品事業   | 12,113   |
| 建材事業    | 3,134    |
| 石油・ガス事業 | 3,464    |
| 不動産事業   | 1,697    |
| 運輸事業    | 3,257    |
| 合計      | 33,252   |

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は4億88百万円でありましたが、主に本社工場等生産設備の維持更新や研究開発用機器の購入等であり、特記すべき事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行及び社債発行等の特段の資金調達は行っておりません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 平成21年度<br>第 91 期 | 平成22年度<br>第 92 期 | 平成23年度<br>第 93 期 | 平成24年度<br>第 94 期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 30,418           | 31,921           | 33,240           | 33,252                        |
| 経常利益 (百万円)     | 975              | 1,880            | 2,416            | 2,027                         |
| 当期純利益 (百万円)    | 373              | 1,025            | 1,509            | 1,318                         |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 17.13            | 47.35            | 70.09            | 61.50                         |
| 総資産 (百万円)      | 34,934           | 33,387           | 35,911           | 35,305                        |
| 純資産 (百万円)      | 15,359           | 16,149           | 16,370           | 17,800                        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 661.13           | 701.77           | 745.51           | 812.22                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式(2,042,760株)を控除して計算しております。

## 8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容      |
|-----------|-------|---------|--------------|
| しき島商事株式会社 | 90百万円 | 100.0%  | 石油、LPガスの売買   |
| 多木建材株式会社  | 90百万円 | 90.1%   | 石こうボードの製造・販売 |
| 多木商事株式会社  | 45百万円 | 96.1%   | 海上、陸上輸送      |

(注) 1. 当連結会計年度中に、多木商事株式会社の株式を当社が追加取得し、当社の出資比率は84.4%から96.1%となりました。

2. 連結子会社である別府鉄道株式会社との平成24年11月30日を効力発生日とする簡易株式交換は、中止いたしました。

## 9. 対処すべき課題

### (1) 収益事業基盤の強化

既存事業においては、販売力を強化するとともに生産性の向上とコスト削減により収益基盤の強化を図ります。また、収益伸長商品の販売供給体制を強化するとともに、海外展開やシナジー効果が期待できる事業提携並びにM&Aを押し進めてまいります。

アグリ事業は、販売網の拡充や被覆配合肥料等の高機能商品の拡販に努めてまいります。化学製品事業は、顧客ニーズに即した提案型営業により水処理薬剤や機能性材料の拡販に努めてまいります。建材事業は、一層のコスト削減を進めてまいります。石油・ガス事業は、地域に密着したサービスを提供するとともに、事業の効率化を進めてまいります。不動産事業は、魅力あるショッピングセンターを構築し、集客力強化を図ります。運輸事業は、事業の維持拡大を進めてまいります。

### (2) 成長事業基盤の構築と新商品の創出

成長が期待できる医療用材料、コラーゲン材料、各種酸化ナノ材料等の開発を重点的に行うとともに研究開発体制の強化により早期に成長事業基盤の構築を図ります。また、産官学連携による先端材料開発や共同研究を押し進め、次期成長事業の基となる新商品の創出を図ってまいります。

### (3) 経営基盤の向上

効率的な資金運用による財務体質の強化やグループシナジーの創出を図ることにより確固たる財務基盤の構築を図ってまいります。また、活力ある人材の育成と職場環境づくりを進めるとともに、企業の社会的責任を果たすため、内部統制管理体制のもとコンプライアンスやリスク管理等の徹底を図ってまいります。

経営の基本方針である企業の継続的発展と企業価値の向上に努めてまいりますので、株主各位におかれましては、何卒変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

10. 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

- (1) 肥料、化学品及び石こうボードの製造・販売
- (2) 石油、LPガスの売買
- (3) 不動産の賃貸
- (4) 海上、陸上輸送

11. 主要な営業所及び工場（平成24年12月31日現在）

(1) 当社

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 本 社   | 兵庫県加古川市                          |
| 支 店   | 東京都中央区                           |
| 営 業 所 | 仙台市、東京都中央区、名古屋市、大阪市、兵庫県加古川市、北九州市 |
| 工 場   | 兵庫県加古郡播磨町、千葉縣市原市、北九州市            |
| 研 究 所 | 兵庫県加古川市                          |
| 商業施設  | 兵庫県加古川市                          |

(2) 子会社

|           |         |
|-----------|---------|
| しき島商事株式会社 | 兵庫県加古川市 |
| 多木建材株式会社  | 兵庫県加古川市 |
| 多木商事株式会社  | 兵庫県加古川市 |

12. 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|---------|--------------|
| 573名    | 11名増         |

(注) 上記の使用人数には臨時雇用者は含んでおりません。

13. 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行    | 800百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 571百万円 |

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 76,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,646,924株
- (3) 株主数 2,320名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株 主 名              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------|---------|---------|
| 日本興亜損害保険株式会社       | 1,160千株 | 5.37%   |
| 株式会社三井住友銀行         | 849     | 3.93    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社      | 838     | 3.88    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 743     | 3.44    |
| 株式会社中国銀行           | 716     | 3.31    |
| 有限会社フォレスト企画        | 669     | 3.10    |
| 株式会社百十四銀行          | 594     | 2.75    |
| 日本マタイ株式会社          | 557     | 2.58    |
| 三菱商事株式会社           | 526     | 2.44    |
| 株式会社イトーヨーカ堂        | 500     | 2.31    |
| 住友商事株式会社           | 500     | 2.31    |

(注) 1. 当社は、自己株式(2,042,760株)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (平成24年12月31日現在)

| 地 位    | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の様況                                       |
|--------|---------|----------------------------------------------------|
| *取締役社長 | 多 木 隆 元 |                                                    |
| *専務取締役 | 長 濱 繁 夫 |                                                    |
| *専務取締役 | 多 木 隆 成 |                                                    |
| 常務取締役  | 山 本 伸   |                                                    |
| 常務取締役  | 野 上 康 司 | 肥料営業部統括マネージャー                                      |
| 取 締 役  | 木 岡 孝 史 | 多木商事株式会社代表取締役社長                                    |
| 取 締 役  | 前 田 治 彦 | 総務人事部統括マネージャー                                      |
| 取 締 役  | 久保野 幹 男 | 資材部統括マネージャー<br>しき島商事株式会社代表取締役社長                    |
| 取 締 役  | 西 本 均   | 化学品営業部統括マネージャー                                     |
| 取 締 役  | 伏 野 哲 夫 | 経営企画部統括マネージャー                                      |
| 取 締 役  | 安 東 誠   | 本社工場長                                              |
| 取 締 役  | 畑 繁 喜   | 肥料製造部統括マネージャー                                      |
| 常勤監査役  | 山 本 正 春 |                                                    |
| 監 査 役  | 足 達 彊 司 |                                                    |
| 監 査 役  | 阪 口 誠   | 中之島シティ法律事務所代表<br>株式会社山善社外監査役<br>モリテックスチール株式会社社外監査役 |
| 監 査 役  | 是 川 武 士 | 是川武士税理士事務所所長                                       |
| 監 査 役  | 昭 野 聡 一 |                                                    |

(注) 1. \*印は代表取締役であります。

2. 監査役足達彊司、阪口誠、是川武士の3氏は、社外監査役であります。

3. 監査役是川武士氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役足達彊司氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 対 象 人 員 ( 名 ) | 報 酬 等 の 総 額<br>( 百 万 円 ) |
|--------------------|---------------|--------------------------|
| 取 締 役              | 12            | 149                      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)      | 31<br>(13)               |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 17<br>(3)     | 181<br>(13)              |

- (注) 1. 平成20年3月27日開催の第89回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額280百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度に係る取締役12名に対する賞与につきましては、役員賞与引当金繰入額として費用処理した20百万円を報酬等の総額に含めております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名  | 兼 職 先         | 兼職の状況 | 当 社 と の 関 係 |
|-------|------|---------------|-------|-------------|
| 社外監査役 | 阪口 誠 | 中之島シティ法律事務所   | 代 表   | 当社顧問弁護士所属先  |
|       |      | 株 式 会 社 山 善   | 社外監査役 | 特別の関係はありません |
|       |      | モリテックスチール株式会社 | 社外監査役 | 特別の関係はありません |
| 社外監査役 | 是川武士 | 是川武士税理士事務所    | 所 長   | 特別の関係はありません |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                         |
|-------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 足達彊司 | 当事業年度に開催した取締役会15回の全てに、また監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>他社での豊富な経営経験と高い見識から必要な発言を行っております。    |
| 社外監査役 | 阪口 誠 | 当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回に、また監査役会15回のうち14回に出席いたしました。<br>弁護士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 是川武士 | 当事業年度に開催した取締役会15回の全てに、また監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>税理士としての専門的な立場から必要な発言を行っております。       |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| 区                                   | 分 | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|---|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |   | 26百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |   | 26百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### Ⅲ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性かつ公正な業務の執行を確保するために、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスの基本と捉えております。以下の「内部統制システム」を構築し、経営環境の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

#### 2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令及び定款並びに取締役会規則、監査役会規則に則り、会社の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに会計監査人を置いております。
- (2) 取締役会は、取締役が法令及び定款並びに株主総会の決議を遵守するとともに、取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」に則り、適切に内部統制システムを整備・運用しているかを監督しております。
- (3) 取締役は、従業員が行う業務の適正、有効性を検証するため、他の執行部門とは独立した内部統制部門を設置するとともに重要な損失の危険のある業務、部署またはシステム等については、特別な管理または監査を行うための対策を講じております。
- (4) 当社は、「多木化学グループ行動憲章」を制定し、遵法意識の徹底と健全な企業風土の改革に努めております。
- (5) 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- (6) 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合、公益通報を受ける社内通報窓口を設置して、早期発見と自浄機能の強化に努めております。

#### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を法令並びに社内規程に則り、適切に保存・管理を行っております。

#### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、危機管理委員会を設置して、経営リスクの抽出・評価を行い、重大リスクの未然防止策や危機発生時の対応策等を策定し、危機管理体制を整備しております。
- (2) 当社は、各種専門委員会または所管部門において、業務執行部門の個別リスク及び諸施策を検討してリスク管理を行っております。

#### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営方針及び経営目標並びに経営計画を定め、予算管理制度のもとITを活用した情報システムにより、それらの進捗を管理しております。
- (2) 当社は、取締役、監査役、業務執行部門長及び子会社社長が出席する業務執行報告会議を原則月2回開催し、予算管理と業務執行が効率的に行われていることを確認しております。
- (3) 当社は、組織規程、職務権限規程及び事務掌程等により、業務執行に関する責任と権限を明確にし、適正かつ効率的な事業運営を行っております。

#### 6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団の運営に関する規程を定めるとともに、業務執行報告会議で企業集団の経営戦略の共有化に努めております。
- (2) 当社は、当社の子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するように求めるとともに、当社の子会社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要あるときは改善させております。
- (3) 当社の監査役及び内部統制部門は、子会社の監査役等と緊密な連携を保ち、子会社も含めた内部監査の方針及び内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から補助すべき使用人の要請がある場合には、他の執行部門とは独立した内部統制部門が補助することにしております。

#### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び従業員は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行うこととしております。
- (2) 取締役は、内部統制部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過及びその結果について報告を行うこととしております。

#### 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役会規則及び監査役監査基準に則り、監査が実効的に行われることを確保しております。
- (2) 取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換しております。

#### 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役会において決議した「財務報告に係る内部統制基本方針」に則り、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの整備・運用を行うとともにその有効性を継続的に評価しております。

#### 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「多木化学グループ行動憲章」のカードを作成し、全役職員に配布、徹底しております。反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を明文化するとともにこれを当社ホームページにも掲載しております。また、平素より警察関係機関等から情報収集に努め、事案の発生時には、警察や弁護士と緊密に連携し、適切に対処する体制を構築しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,513	流 動 負 債	10,027
現金及び預金	1,591	支払手形及び買掛金	4,712
受取手形及び売掛金	9,894	短期借入金	2,687
有価証券	9	1年以内に返済予定の長期借入金	150
たな卸資産	4,816	未払金	1,162
繰延税金資産	76	未払法人税等	499
その他	177	未払消費税等	114
貸倒引当金	△53	繰延税金負債	0
固 定 資 産	18,792	賞与引当金	35
有形固定資産	13,174	役員賞与引当金	20
建物及び構築物	5,868	その他の	645
機械装置及び運搬具	1,150	固 定 負 債	7,478
工具器具及び備品	119	長期借入金	933
土地	6,000	繰延税金負債	595
リース資産	19	退職給付引当金	2,612
建設仮勘定	15	預り保証金	3,105
無形固定資産	465	その他の	231
のれん	412	負 債 合 計	17,505
ソフトウェア	33	(純 資 産 の 部)	
水道施設利用権等	19	株 主 資 本	16,522
投資その他の資産	5,152	資 本 金	2,147
投資有価証券	4,878	資 本 剰 余 金	1,221
繰延税金資産	101	利 益 剰 余 金	13,898
その他	358	自 己 株 式	△745
貸倒引当金	△184	その他の包括利益累計額	1,024
資 産 合 計	35,305	その他有価証券評価差額金	1,024
		少 数 株 主 持 分	252
		純 資 産 合 計	17,800
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,305

連結損益計算書

（平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		33,252
売上原価		25,339
売上総利益		7,913
販売費及び一般管理費		5,956
営業利益		1,956
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	139	
その他	58	202
営業外費用		
支払利息	50	
固定資産除却損	53	
その他	28	131
経常利益		2,027
特別利益		
負ののれん発生益	216	216
特別損失		
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	15	
固定資産除却損	15	
減損損失	13	
投資有価証券評価損	11	
ゴルフ会員権評価損	3	58
税金等調整前当期純利益		2,185
法人税、住民税及び事業税	939	
法人税等調整額	△102	837
少数株主損益調整前当期純利益		1,348
少数株主利益		30
当期純利益		1,318

連結株主資本等変動計算書

（平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
平成24年1月1日 残高	2,147	1,217	12,814	△863	15,316
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△234		△234
当期純利益			1,318		1,318
連結子会社株式の取得による持分の増減					
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		118	122
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	4	1,083	117	1,206
平成24年12月31日 残高	2,147	1,221	13,898	△745	16,522

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年1月1日 残高	583	583	469	16,370
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△1	△235
当期純利益			30	1,348
連結子会社株式の取得による持分の増減			△261	△261
自己株式の取得				△0
自己株式の処分			16	139
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	440	440	△0	440
連結会計年度中の変動額合計	440	440	△217	1,429
平成24年12月31日 残高	1,024	1,024	252	17,800

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- | | |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数 | 8社 |
| ・連結子会社の名称 | しき島商事株式会社
多木建材株式会社
多木商事株式会社
多木物産株式会社
大成肥料株式会社
東西肥料株式会社
別府鉄道株式会社
多木物流株式会社 |

②非連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・主要な非連結子会社の名称 | 多木興業株式会社 |
| ・連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社（多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他）は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社の数

0社

②持分法適用の関連会社の数

0社

③持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- | | |
|--------------|---|
| ・持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社（多木興業(株)、(株)グリーン・エンタープライズ他）及び関連会社（韓国多起化学(株)他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
|--------------|---|

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、多木商事(株)及び多木物流(株)の決算日は10月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、販売用不動産については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(二)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社（一部の連結子会社を除く）は、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、除いた一部の連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社及び連結子会社において、退職金制度改訂に伴い発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,497百万円
土地	897
投資有価証券	1,313
合計	3,708

上記物件は、買掛金13百万円、短期借入金2,500百万円、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）1,048百万円、預り保証金（1年以内に返還予定分を含む）174百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,773百万円

(3) 偶発債務

債務保証の金額は次のとおりであります。

・ティーエスアグロ(株)（金融機関からの借入債務） 49百万円

(4) 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形 258百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,646千株	一千株	一千株	23,646千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,318千株	1千株	277千株	2,042千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加分 1千株
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少277千株の内訳は次のとおりであります。
 連結子会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 277千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成24年3月29日開催の第93回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 237,660,137円
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成23年12月31日
- ・効力発生日 平成24年3月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年3月28日開催予定の第94回定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 237,645,804円
- ・1株当たり配当金額 11円
- ・基準日 平成24年12月31日
- ・効力発生日 平成25年3月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクがあります。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金は短期及び長期で借入を行っておりますが、一部の長期借入金については、変動金利であり金利変動のリスクがあります。預り保証金は、主に建設協力金及び取引保証金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,591百万円	1,591百万円	－百万円
②受取手形及び売掛金	9,894	9,894	－
③有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,400	4,400	－
資産計	15,886	15,886	－
④支払手形及び買掛金	4,712	4,712	－
⑤短期借入金	2,687	2,687	－
⑥未払金	1,162	1,162	－
⑦長期借入金(*1)	1,083	1,084	1
⑧預り保証金(*2)	257	259	2
負債計	9,902	9,906	4

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年以内に返還予定の預り保証金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券と投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧預り保証金

預り保証金のうち、建設協力金等の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額487百万円)は、市場価格がないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「③有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

預り保証金のうち、取引保証金等(連結貸借対照表計上額2,864百万円)は、返還の時期が決まっていないため将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるので、「⑧預り保証金」には含めておりません。

6. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

多木商事株式会社の株式の取得

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 多木商事株式会社

事業の内容 内航運送業、港湾運送事業、貨物運送取扱業、倉庫業、不動産賃貸業、保険代理業等

②企業結合日 平成24年4月30日(みなし取得日)

③企業結合の法的形式 少数株主からの株式取得

④結合後企業の名称 名称に変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社は、既に発行済株式の84.4%を保有しておりますが、買い増しにより発行済株式の96.1%を保有することにより、更なる関係強化を図るとともに経営の自由度を高め、多木商事株式会社の事業を拡大することを目的に同社株式を追加取得するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	45百万円
取得原価	45百万円

②発生した負ののれんの金額及び発生原因

- (イ)発生した負ののれん
216百万円
- (ロ)発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に兵庫県加古川市において、賃貸用の商業ビル（土地を含む）及び工場用地などを有しております。平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は993百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,708百万円	△169百万円	6,539百万円	15,040百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は建物及び構築物の取得による増加（53百万円）、使用目的変更による増加（67百万円）であり、主な減少額は減価償却費（286百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、外部の不動産鑑定士による評価に基づく金額であります。その他の物件については、固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 812円22銭
- (2) 1株当たり当期純利益 61円50銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,997	流動負債	9,304
現金及び預金	1,039	買掛金	3,527
受取手形	1,552	短期借入金	3,673
売掛金	5,844	1年以内に返済予定の長期借入金	99
製品・半製品	2,463	未払金	954
原材料・貯蔵品	1,796	未払法人税等	392
販売用不動産	46	預り金	351
仕掛品	245	役員賞与引当金	20
前払費用	23	その他の	285
繰延税金資産	53	固定負債	5,527
短期貸付金	755	長期借入金	111
その他の	189	繰延税金負債	164
貸倒引当金	△12	退職給付引当金	2,254
固定資産	15,896	預り保証金	2,800
有形固定資産	8,681	その他の	196
建築物	4,286	負債合計	14,832
構築物	381	(純資産の部)	
機械及び装置	948	株主資本	14,013
車両・工具器具備品	121	資本本金	2,147
土地	2,928	資本剰余金	1,217
建設仮勘定	14	資本準備金	1,217
無形固定資産	45	その他資本剰余金	0
ソフトウェア	31	利益剰余金	11,537
水道施設利用権等	14	利益準備金	368
投資その他の資産	7,169	その他利益剰余金	11,169
投資有価証券	4,175	固定資産圧縮積立金	980
関係会社株式	2,862	特別償却準備金	2
長期前払費用	4	配当平均積立金	300
入会金	84	別途積立金	5,337
その他の	218	繰越利益剰余金	4,548
貸倒引当金	△175	自己株式	△889
資産合計	29,894	評価・換算差額等	1,049
		その他有価証券評価差額金	1,049
		純資産合計	15,062
		負債・純資産合計	29,894

損益計算書

（平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		22,793
売上原価		16,964
売上総利益		5,828
販売費及び一般管理費		4,347
営業利益		1,480
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	146	
関係会社業務受託料	21	
その他	64	243
営業外費用		
支払利息	44	
売上割引	1	
固定資産除却損	38	
その他	22	107
経常利益		1,616
特別利益		
関係会社株式受贈益	104	104
特別損失		
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	15	
固定資産除却損	15	
減損損失	13	
ゴルフ会員権評価損	3	46
税引前当期純利益		1,674
法人税、住民税及び事業税	707	
法人税等調整額	△63	643
当期純利益		1,031

株主資本等変動計算書

（平成24年1月1日から
平成24年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	配当平均積立金	
平成24年1月1日 残高	2,147	1,217	0	1,217	368	1,005	4	300
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△24			
特別償却準備金の取崩						△1		
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△24	△1	—
平成24年12月31日 残高	2,147	1,217	0	1,217	368	980	2	300

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 計					
平成24年1月1日 残高	5,337	3,728	10,744	△888	13,220	598	598	13,819
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		24	—		—			—
特別償却準備金の取崩		1	—		—			—
剰余金の配当		△237	△237		△237			△237
当期純利益		1,031	1,031		1,031			1,031
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						450	450	450
事業年度中の変動額合計	—	819	793	△0	792	450	450	1,243
平成24年12月31日 残高	5,337	4,548	11,537	△889	14,013	1,049	1,049	15,062

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、販売用不動産については個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、賃貸ビル関係資産及び平成10年4月1日以降新規取得建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
機械及び装置	7～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職金制度改訂に伴い発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	803百万円
土地	188
投資有価証券	1,295
合計	2,288

上記物件は、短期借入金2,450百万円、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）211百万円、預り保証金（1年以内に返還予定分を含む）174百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,936百万円

(3) 偶発債務

債務保証の金額は次のとおりであります。

・ティーエスアグロ(株)（金融機関からの借入債務）	49百万円
・しき島商事(株)（仕入債務）	114百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

・短期金銭債権	1,432百万円
・短期金銭債務	1,236百万円

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休業日であったため、満期日に決済されたものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	233百万円
------	--------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	2,129百万円
仕入高	949百万円
販売費及び一般管理費	170百万円
営業取引以外の取引高	128百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県加古川市	社宅	建物	12百万円
		構築物	0百万円
計			13百万円

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている業績管理上の事業区分ごとに、グルーピングを行っております。ただし、不動産事業については物件単位で、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。上記資産については、将来の使用が見込まれないことから撤去することとしたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。上記資産は撤去することとしたため、回収可能価額はありません。なお、上記資産は平成24年12月に解体、撤去が完了しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,041千株	1千株	一千株	2,042千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金及び役員退職金	874百万円
たな卸資産	20
投資有価証券	104
その他	157
繰延税金資産小計	1,157
評価性引当金	△232
繰延税金資産合計	924

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△546百万円
その他有価証券評価差額金	△487
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,035
繰延税金負債の純額	△110

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
住民税均等割	0.6
研究開発減税等の特別税額控除	△2.6
評価性引当金の減少	△0.4
税率変更による影響	0.9
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 33百万円

1年超 299

合計 333

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 617百万円

1年超 3,375

合計 3,992

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)フォレスト企画 (注)3	兵庫県 加古川市	12	不動産賃貸業	(被所有) 直接 3.1	建物の賃借	建物の賃借 保証金の差入 (注)2	36 -	投資その 他の資産 「その他」	50

(注) 1. 上記の金額について取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の事務所に係るものであり、当社の非連結子会社である(株)グリーン・エンタープライズが(有)フォレスト企画から一括して建物を賃借しております。なお、近隣の賃料、公租公課等を勘案し、決定しております。

3. 当社代表取締役社長多木隆元とその近親者が100%出資しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 697円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円73銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年2月13日

多木化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、多木化学株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年2月13日

多木化学株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 裕三 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多木化学株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年2月18日

多木化学株式会社	監査役会				
常勤監査役	山本	正	春	ⓐ	
社外監査役	足達	彊	司	ⓑ	
社外監査役	阪口		誠	ⓓ	
社外監査役	是川	武	士	ⓔ	
監査役	昭野	聡	一	ⓕ	

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、安定した配当を継続することを基本方針としております。第94期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は237,645,804円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役多木隆元、多木隆成、山本伸、久保野幹男、西本均、伏野哲夫、安東誠、畑繁喜の8氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	た き たか もと 多 木 隆 元 (昭和29年6月23日生)	昭和52年4月 当社入社 平成4年3月 当社経理部長 平成5年3月 当社取締役 平成7年3月 当社常務取締役 平成8年3月 当社代表取締役専務取締役 平成9年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	55,000株
2	た き たか しげ 多 木 隆 成 (昭和31年11月18日生)	昭和59年10月 当社入社 平成7年3月 当社資材担当部長 平成9年3月 当社取締役 平成11年3月 当社常務取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務取締役 (現在に至る)	52,386株
3	やま もと しん 山 本 伸 (昭和24年9月2日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社研究所統括マネージャー 平成19年3月 当社取締役 平成23年3月 当社常務取締役 (現在に至る)	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	にし もと ひとし 西 本 均 (昭和26年3月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年10月 当社工業薬品営業部長 平成21年3月 当社取締役工業薬品営業部 (現化学品営業部) 統括マネージャー (現在に至る)	3,000株
5	ふし の てつ お 伏 野 哲 夫 (昭和24年10月27日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長 平成20年1月 当社経営企画部統括マネージャー 平成23年3月 当社取締役経営企画部統括マネージャー (現在に至る)	5,000株
6	あん どう まこと 安 東 誠 (昭和29年8月21日生)	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 当社環境安全品質部統括マネージャー 平成23年3月 当社取締役本社工場長 (現在に至る)	9,000株
7	にし くら ひろし ※ 西 倉 宏 (昭和31年11月1日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社技術部統括マネージャー (現在に至る)	1,000株
8	まつ い しげ のり ※ 松 井 重 憲 (昭和31年1月4日生)	昭和61年8月 当社入社 平成23年4月 当社化学品製造部統括マネージャー (現在に至る)	7,000株

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役足達彊司、是川武士、昭野聡一の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	しょう の そう いち 昭野 聡 一 (昭和23年8月18日生)	昭和49年4月 当社入社 平成11年3月 当社研究所長 平成15年3月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役 平成23年3月 当社監査役 (現在に至る)	17,000株
2	いわ さき かず ふみ ※ 岩崎 和文 (昭和23年4月19日生)	昭和50年11月 監査法人大成会計社 (現新日本有限責任監査法人) 入所 昭和54年3月 公認会計士登録 平成17年7月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員神戸事務所長 平成17年7月 岩崎公認会計士税理士事務所開設(現) 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成22年7月 (株)増田製粉所社外監査役(現) (現在に至る)	1,000株
3	よし もり あき のぶ ※ 吉森 彰 宣 (昭和24年8月17日生)	昭和47年4月 日本火災海上保険(株) (現日本興亜損害保険(株)) 入社 平成23年6月 日本興亜損害保険(株)副社長執行役員 平成24年4月 同社顧問 平成24年6月 同社顧問退任 (現在に至る)	0株

(注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 候補者岩崎和文、吉森彰宣の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、候補者吉森彰宣氏につきましては、選任が承認された場合、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
 - ①候補者岩崎和文氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かして監査にあたっていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - ②候補者吉森彰宣氏は、他社での豊富な経営経験と高い見識をもって、客観的立場から監査にあたっていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は候補者岩崎和文、吉森彰宣の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

(兵庫県加古川市別府町東町174番地)
(多木浜洋館)

